

公益財団法人東京都医学総合研究所

経営改革プラン（2021年度～2023年度）

公益財団法人東京都医学総合研究所

(所管局) 福祉保健局

1 基礎情報

2020年8月1日現在

設立年月日		1999年4月1日				
所在地		東京都世田谷区上北沢2 1 6				
団体の使命		当研究所は、神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予防及び治療等に関する研究及びがん、感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等の研究を総合的に取り組み、優れた研究成果を普及することにより、都民の医療と福祉の向上に寄与することを目的としている。				
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 都民ニーズに対応し、研究成果の都民還元を目指したプロジェクト研究の推進 ・ がん対策や新型インフルエンザ対策などの特別研究 ・ 研究成果をテーマにした都民向け講演会や、研究者向け研修会などの普及事業 				
役職員数	役員数	15 人	(都派遣職員	5 人	都退職者	2 人)
	常勤役員数	1 人	(都派遣職員	0 人	都退職者	1 人)
	非常勤役員数	14 人	(都派遣職員	5 人	都退職者	1 人)
	常勤職員数	188 人	(都派遣職員	39 人	都退職者	6 人)
	非常勤職員数	98 人				
基本財産		300,000 千円				
都出資(出捐)額		300,000 千円	団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む			
都出資(出捐)比率		100.0 %				
他の出資(出捐)団体及び額		千円				
		千円				
		千円				
		千円	その他	団体		
その他資産		なし				

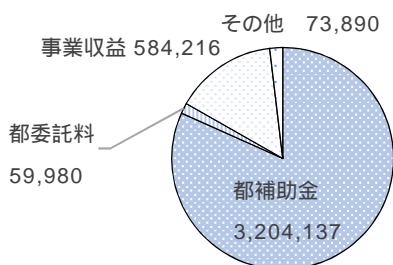
2 財務情報（2019年度決算・単位：千円）

事業別損益

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	3,922,223	100%	3,954,752	100%	32,529
(償却前損益)					361,235
研究事業	3,716,116	94.7%	3,748,645	94.8%	32,529
法人会計	206,107	5.3%	206,107	5.2%	0

固定資産への投資額：455,669

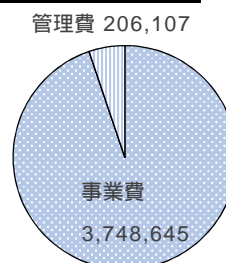
経常収益内訳



<都財政受入額 内訳>

補助金	3,204,137
委託料	59,980

経常費用内訳



<事業費 内訳>

職員費	1,464,734
事業直接費	951,197
研究事業費	1,332,714

貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	782,873
現金及び預金	779,194
有価証券	
その他	3,679
2 固定資産	1,543,201
基本財産	300,000
特定資産	480,411
その他固定資産	762,790
－固定資産	762,790
－有価証券等	
－その他	
資産合計	2,326,074

(負債の部)	
3 流動負債	957,989
借入金	
その他	957,989
4 固定負債	403,871
借入金	
その他	403,871
負債合計	1,361,860
(正味財産の部)	
正味財産合計	964,214
負債・正味財産合計	2,326,074

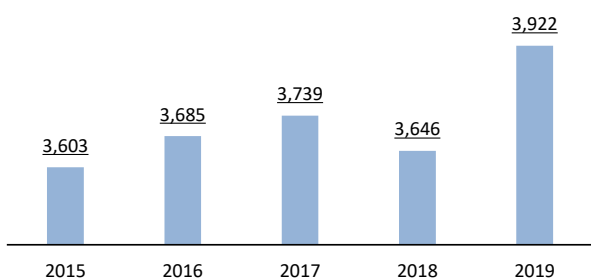
計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

3 2015年度以降の事業実施状況

≪「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析≫

3-1 経常収益額から見る事業動向

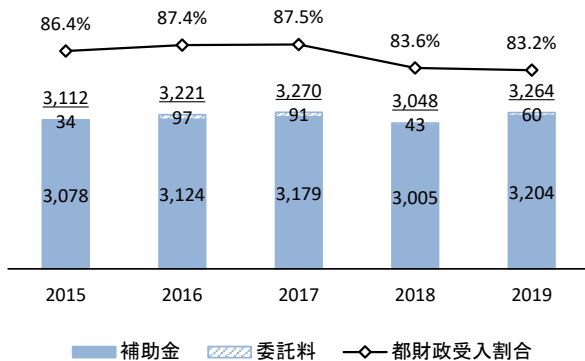
経常収支(単位:百万円)



経常収益の増減は都財政受入額にほぼ連動している。
2019年度は企業等との共同研究や受託研究に係る産学連携等研究収入が増加したため、他の年度と比較して増収となっている。
研究事業費、研究費において経常的な経費にはあまり大きな変動はない。人件費については、職員の入職、退職、都派遣職員から固有職員へ移行等が反映されている。

3-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

都財政受入額(単位:百万円)



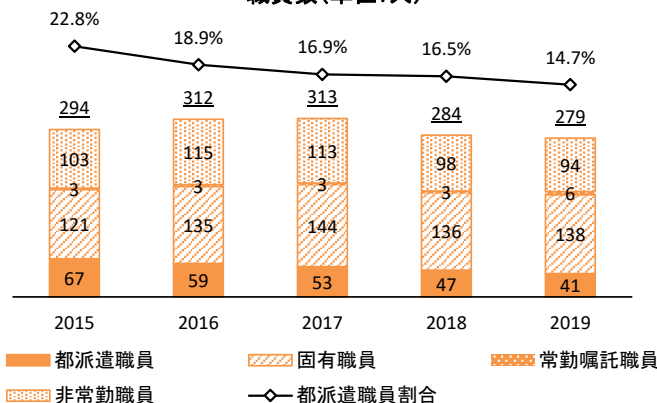
都施策との連動性は、都政の重要施策について短期的・集中的に実施する特別研究(補助金)と一定の課題について都からの受託により実施する受託研究(委託料)による。

【補助金のうち特別研究費】
がん総合的高次(2013~2017年度)、新型インフルエンザ対策(2008~2013・2014~2017年度)、デング熱対策(2015~2018年度)、肝硬変(2019年度~)、人工神経接続(2019年度~)
【委託料(受託研究)・主なもの】
神経難病医療ネットワーク事業(2011~2017年度)、在宅難病患者訪問看護師養成事業(2011年度~)、認知症ケアプログラム推進事業(2015年度準備・2016年度~本実施)

都財政受入額の経常収益に占める割合は2015年度から2017年度の3年間は、ほぼ横ばいだったが、2018年度及び2019年度は受入割合が下がっている。2018年度は2課題の特別研究が終了し、特別研究費(補助金)が減少したためであり、2019年度は、企業等との共同研究や受託研究に係る産学連携等研究収入が増加したため、収益全体に占める都財政受入額の割合が下がったためである。経常収益の1割強は企業等との共同研究や受託研究の産学連携等研究収入、ライセンス等の知的財産収入となっている。

3-3 職員数の推移から見る経営状況

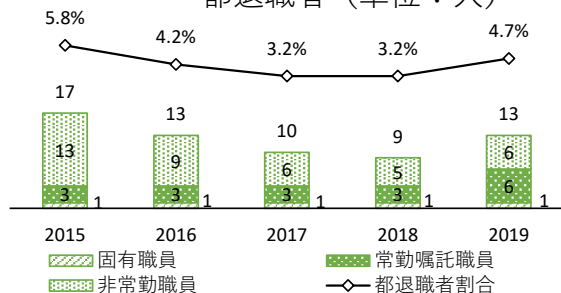
職員数(単位:人)



【非常勤職員】
都の特別研究や受託事業に従事する研究職員の雇用状況によって若干の変動があるものの、非常勤職員数は概ね100~110名で推移している。

【都派遣職員】
都派遣職員の退職に伴う充員は固有職員を充てている。研究員については都派遣職員が60歳定年制であるのに対し、固有職員は5年間の有期雇用を原則とし、研究業績に基づく評価を行うなど、組織の流動・効率性に配慮した体系となっている。常勤研究員に占める都派遣職員と固有職員の割合は2012年度に逆転し、以後その差は拡大している。都派遣職員は今後も漸減していき、2030年度に現員0となる見込みである。

都退職者(単位:人)



4 主要事業分野に関する分析

(1/1)

事業分野	研究事業																																					
事業概要	<p>都民の医療と福祉の向上に寄与するため、神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予防及び治療等に関する研究、がん・感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を27のプロジェクトで5年間の期間を定め、外部委員の評価を受けながら実施をしている。</p> <p>特に、都の重要施策の推進のための特別研究（デング熱対策研究をはじめ2015年度からの5か年で5課題）や都が進めている認知症ケアプログラムの受託研究を短期的・集中的に実施しているほか、ウイルス迅速検出装置の実用化など研究成果の都民還元も図っている。</p> <p>また、科学研究費補助金等一部の外部研究費には研究員が使用する直接経費（財団収支外）に加えて一定割合で配分される間接経費（2019年実績：176,853千円）を受け入れており、国際シンポジウムの開催やリサーチアシスタント制度（大学院生への研究補助謝金制度）など、革新的で柔軟な団体運営が可能となっている。</p>																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">事業における収益（単位：千円）</p> <table border="1"> <caption>事業における収益（単位：千円）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都補助金</th> <th>都委託料</th> <th>都財政受入額</th> <th>収入に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>2,906,086</td> <td>34,472</td> <td>3,429,982</td> <td>85.7%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>2,940,599</td> <td>97,112</td> <td>3,501,444</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>2,999,760</td> <td>90,890</td> <td>3,559,222</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>2,807,260</td> <td>43,160</td> <td>3,447,385</td> <td>82.7%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>2,998,071</td> <td>59,980</td> <td>3,716,115</td> <td>82.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都補助金	都委託料	都財政受入額	収入に占める都財政割合	2015	2,906,086	34,472	3,429,982	85.7%	2016	2,940,599	97,112	3,501,444	86.8%	2017	2,999,760	90,890	3,559,222	86.8%	2018	2,807,260	43,160	3,447,385	82.7%	2019	2,998,071	59,980	3,716,115	82.3%	<p>事業における収益は2018年度を除き、2015年度から2019年度の5年間で、増加傾向にある。これは、収益に占める割合が大きい都財政受入の増減が影響している。</p> <p>都財政受入額のうち、運営費補助金の対象経費が主に人件費であるほか、研究に係わる経費としてはプロジェクト研究費、研究事業費、都の重要施策を推進するための特別研究費となっている。増減については経常費用、特に入退職等により増減する人件費が影響している。</p> <p>また、2015年度からあったライセンス等収益は、2019年度はやや減少しているものの、同水準の収益を維持している。</p> <p>なお、研究に係わる経費のうち、科学研究費補助金の直接経費及び民間財団等による助成金については、研究機関で管理はしているが、制度上、研究者からの預り金（簿外管理）という形になっており、会計上の収益には含まれていない。こういった資金を積極的に獲得することにより、質の高い研究を進めている。</p>						
年度	都補助金	都委託料	都財政受入額	収入に占める都財政割合																																		
2015	2,906,086	34,472	3,429,982	85.7%																																		
2016	2,940,599	97,112	3,501,444	86.8%																																		
2017	2,999,760	90,890	3,559,222	86.8%																																		
2018	2,807,260	43,160	3,447,385	82.7%																																		
2019	2,998,071	59,980	3,716,115	82.3%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">事業における費用（単位：千円）</p> <table border="1"> <caption>事業における費用（単位：千円）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>1,225,358</td> <td>2,326,337</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>1,322,710</td> <td>2,317,035</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>1,345,380</td> <td>2,307,580</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>1,409,071</td> <td>2,074,253</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>1,464,734</td> <td>2,283,911</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	その他	2015	1,225,358	2,326,337	2016	1,322,710	2,317,035	2017	1,345,380	2,307,580	2018	1,409,071	2,074,253	2019	1,464,734	2,283,911	<p>事業における費用については、2018年度を除き、2015年度から2019年度の5年間で、微増傾向にある。</p> <p>人件費は2015年度から2019年度の5年間で微増傾向にある。職員の入職、退職、都派遣職員から固有職員への移行が、人件費に反映されている。2018年度にその費用が減少しているのは、2課題の特別研究が終了し、特別研究費が減少しているためである。</p>																		
年度	人件費	その他																																				
2015	1,225,358	2,326,337																																				
2016	1,322,710	2,317,035																																				
2017	1,345,380	2,307,580																																				
2018	1,409,071	2,074,253																																				
2019	1,464,734	2,283,911																																				
再委託費	該当なし																																					
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成（単位：人）</p> <table border="1"> <caption>職員構成（単位：人）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>合計</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015</td> <td>58</td> <td>116</td> <td>91</td> <td>267</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>51</td> <td>129</td> <td>103</td> <td>285</td> <td>17.9%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>46</td> <td>137</td> <td>101</td> <td>286</td> <td>16.1%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>40</td> <td>129</td> <td>87</td> <td>257</td> <td>15.6%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>34</td> <td>132</td> <td>84</td> <td>255</td> <td>13.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	固有職員	非常勤職員	常勤嘱託職員	合計	職員数に占める都派遣職員の割合	2015	58	116	91	267	21.7%	2016	51	129	103	285	17.9%	2017	46	137	101	286	16.1%	2018	40	129	87	257	15.6%	2019	34	132	84	255	13.3%	<p>【非常勤職員】</p> <p>都の特別研究や受託事業に従事する研究職員の雇用状況によって若干の変動があるものの、プロジェクト研究に従事する非常勤職員数は概ね90名前後で安定的に推移している。都を定年退職した一般研究職員の大半が財団再雇用職員（非常勤の研究支援職）を希望するため、非常勤研究職員に占める都退職者の割合が一時的に高くなることもある。</p> <p>【常勤職員】</p> <p>研究員については、都派遣職員が60歳定年制であるのに対して固有職員は5年間の有期雇用を原則とし、研究業績に基づく評価を行うなど組織の流動性・効率性に配慮した体系となっている。都派遣職員の退職に伴う欠員は固有職員を充てているため、常勤研究職員に占める都派遣職員の割合は今後も漸減していき、2030年度に現員0となる見込みである。</p>
年度	固有職員	非常勤職員	常勤嘱託職員	合計	職員数に占める都派遣職員の割合																																	
2015	58	116	91	267	21.7%																																	
2016	51	129	103	285	17.9%																																	
2017	46	137	101	286	16.1%																																	
2018	40	129	87	257	15.6%																																	
2019	34	132	84	255	13.3%																																	

主な事業成果

事業
成果
①

当研究所の研究は、その成果が世界的に影響力の高い雑誌に掲載され、多くの研究者から引用されるなど高い水準にある。こうした質の高い基礎研究を背景として、治療薬の開発をはじめ予防法・診断法の確立、在宅医療におけるケア手法の開発など都民還元へとつながっている。

<重要疾患の治療薬開発に向けた医師主導治験>

○統合失調症治療薬の開発研究

活性型ビタミンB6（ピリドキサミン）を用いた統合失調症（カルボニルストレスType）治療薬の開発

統合失調症は人口の約1%で発症し、幻覚や妄想、感情平板化、認知機能低下など深刻な症状を呈する疾患である。その病態メカニズムは未だに不明であり、治療薬は対症療法薬に留まる。当研究所では統合失調症の2割を占めるカルボニルストレス性の患者群を同定し、その有望な治療薬候補を見出した。

2008～2009年度：第1相試験

2011～2012年度：第2相前期試験（患者投与） 都立松沢病院で実施（精神科領域における国内初の医師主導治験）

2017～2019年度：第2相後期試験 都立松沢病院を含む多施設で実施中

2021年度頃以降～：第3相試験を実施予定

○C型肝炎治療薬の開発研究

本研究は当研究所での研究において、マウスモデルレベルでPRI-724が肝線維化を改善する効果を見出した成果をベースとし、肝硬変を肝炎に戻す治療薬の開発について、2014～2015年度にかけて都立駒込病院にて第1相の医師主導治験を実施した。

2018年7月よりB型肝炎硬変及びC型肝炎硬変を対象とした第2相（Phase II a）試験を実施している。

当研究所では病院等連携研究センターを2014年度に設置し、カンファレンスやフォーラムの開催による当研究所の研究と臨床現場とのマッチングにより連携研究を推進するとともに医師を研修生として受け入れるなどして、人材育成にも努めている。

事業
成果
②

<東京都の重点施策を推進する特別研究・受託研究>

○デング熱対策特別研究

2014年度に都内で発生したデング熱に対し、東京都の感染症対策事業として、一回の接種でデング熱ウイルス4つの型すべてに効果のある予防ワクチンの開発研究を2018年度まで実施した。

○肝硬変特別研究

2019年度から、治療薬候補である低分子化合物PRI-724をヒト幹細胞モデルマウス等に投与し、肝臓の機能が回復するメカニズムを解明するための基礎研究を実施している。

○人工神経接続特別研究

2019年度から、脊髄損傷患者や脳梗塞患者の身体機能の回復を目指し、独自に開発した「人工神経接続」を用いて、疾患病態に合わせた神経接続方法と刺激方法を新規に開発するための臨床研究を実施している。

○認知症ケアプログラム推進事業

認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人のケアにおいて課題となっている行動・心理症状（BPSD）に対するケアの手法について、地域の介護・看護職員の対応力を高めるためのケアプログラムを開発。世田谷区、足立区、武蔵野市の3つの区市にてモデル的に実施したところ、BPSDが下がり、プログラムの効果を実証することができた。

この効果の実証をもとに開発したオンラインシステムを使ったケアプログラムについて、2018年度から希望する区市町村で導入を進めている。（2019年度末時点：都内10区市町で利用）

○在宅難病患者訪問看護師養成研修

在宅難病患者の訪問看護に関わる看護師に対し、知識と技術の習得及び向上を図るため、在宅難病患者訪問看護師養成研修を毎年実施している。（2019年度実績：座学研修Ⅰ 3日間延389名、座学研修Ⅱ 5日間延295名）

事業
成果
③

<医師・保健医療従事者及び高校生・大学生への人材育成>

○脳病理データベースによる脳神経疾患の病理診断の向上

病理標本室に保管する標本等の研究検体および写真等の資料（約5,000例）は、約40年にわたる症状記録と剖検脳の検索により整備された国内外最大級のライブラリである。これらの多くは神経病院、松沢病院をはじめとした都立病院との連携研究により蓄積されたものである。所蔵する多数の神経疾患の病理標本から、バーチャルスライド機器によって、高品質のデジタル病理画像データを取得（2019年度末現在 累計3,473件）。このデータをインターネット閲覧可能な形式に変換し、東京都医学研・脳神経病理データベースを開発し、都立病院・公社病院等及び首都大学等の研究・教育機関に活用されている。

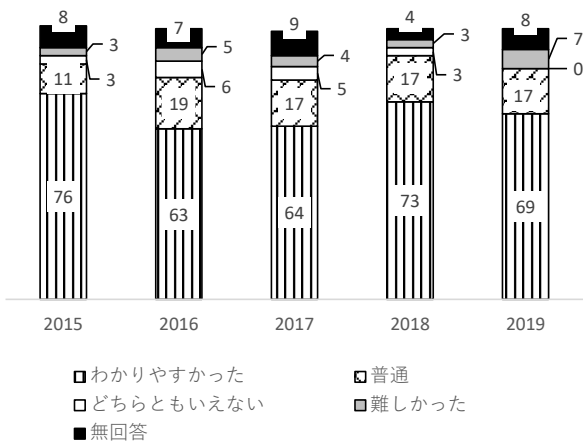
○難病ケア看護データベースによる神経難病患者支援者への支援

ALSを代表とする主に人工呼吸器を装着した神経難病患者に対する看護ケアの各種技術マニュアルの作成のほか、2011年3月の東日本大震災をきっかけとして、東京都では、2012年3月に「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」を策定し、区市町村による個別支援計画の作成を推進してきた。こうした都の施策に合わせ、災害時の安否確認チェック表や災害時個別支援計画作成後の定期的見直しチェック表などを掲載している。さらには、在宅における医療安全のヒヤリハット情報提供システムなど、研究成果を蓄積したデータベースを開発し、看護職・介護職のケアの向上に寄与している。

○次世代を担う研究者の育成

教育庁と連携し、高校生を対象としたフォーラムや医師・医学系研究者を目指す高校生に対する講演などを実施している。また、2019年末時点で、東京大学をはじめとした14の大学と連携大学院協定を締結し、当研究所の研究員が客員教授となり、大学院生を受け入れている。

都民講座理解度アンケート（単位：％）



研究成果の都民への普及として、年8回開催している都民講座のほか、地域を対象としたサイエンスカフェや科学技術週間行事への参加など行っている。

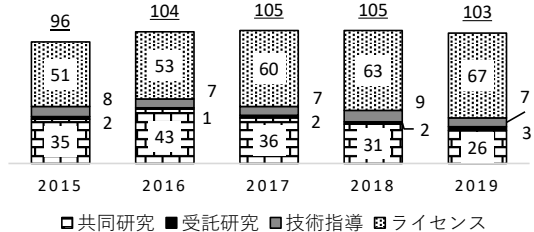
また、将来の研究の担い手の育成を目的に、都立高校生フォーラムの実施や、研究者が学校に向いて講演するなど幅広く行っている。

研究の幅は広く、専門用語もあり、理解しづらい点もあるが、都民講座では内容が「わかりやすかった」及び「普通」という方が、2016年度及び2017年度は80%前半だったのが、2018年度以降は90%近くになっており、参加者の満足度は高いといえる。

【参考】
 2019年度 有効回答数1,078名のうち「わかりやすかった」739名、「普通」180名
 2019年度満足度調査 有効回答数1,078名のうち「満足」634名、「やや満足」258名、「普通」118名

事業成果 ④

企業との契約件数



研究成果を都民の健康増進や産業振興などの形で社会に還元することは、当研究所の重要な目標の一つである。医学生物学領域の研究を医薬品や検査薬等の成果につなげるためには、企業との連携が必須となる。これらの活動を推進するため、知的財産活用センターを設置し積極的に研究成果の社会への還元を行っている。

企業との連携の際に締結する産学連携関連契約には、ライセンス契約（特許実施許諾契約・有償成果有体物提供契約 [MTA]）・技術指導契約・共同研究契約・受託研究契約があり、2011年4月の統合以来、産学連携を着実に推進している。

事業成果 ⑤

その他補足資料等

戦略1	新型コロナウイルス等予防ワクチンの開発と情報発信	事業 運営
-----	--------------------------	----------

経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
	○	○			○	○

【戦略を設定する理由・背景】

都内の新型コロナウイルス感染症の拡大は、未だ収束を見通すことができない状況にあり、都民は感染のリスクに不安を抱いている。また、マスコミやインターネットを通じて、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報があふれるなか、信頼できる情報の発信が求められている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>◆新型インフルエンザやデング熱に関するワクチン開発研究を行ってきた実績を背景に、東京都の特別研究として、コロナワクチンの開発(10年間)のほか、コロナ抗体測定研究を実施するなど、都政の重要課題である新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる。</p> <p>実施にあたっては、全所を挙げた「新型コロナウイルス特別対策チーム」を組織している。</p> <p>◆独自の取組として、HPに「新型コロナウイルス感染症関連サイト」を立ち上げたほか、各プロジェクトの専門性を活かした「コロナ関連研究」を実施している。</p>	<p>◆コロナウイルスがSARS、MERSと概ね10年周期で、重篤な呼吸器系疾患を引き起こす変異を起こしていることを踏まえ、汎用性のあるワクチン開発を行う。</p> <p>◆医学研の強みを生かし、正確かつ最新の情報を都民へ分かりやすく発信する。</p>	<p>【目標①】</p> <p>汎用型コロナウイルスワクチンについては、基礎研究を確実に進めるとともに、現行ウイルスを対象とした臨床試験に着手する。</p> <p>【目標②】</p> <p>学術的な裏付けをもった最新の情報を広報誌やHP等を通じて都民に提供している。また、コロナ関連研究についても、「都民講座」を開催して研究成果を都民に提供する。</p>	新型及び汎用型コロナウイルスワクチンの開発を推進	①
			「都民講座」やHP、SNS等を通じ、研究内容や成果を紹介	②
			世界中の最新の研究成果について積極的かつ分かりやすく情報発信	②

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
マウスやカニクイザルなどの動物モデルに組換えワクチンを投与し、免疫誘導効果及び新型コロナウイルスに対する防御効果について検証した。	企業が実施する少人数の患者を対象とした第I/II相の臨床試験（最適な用法・用量を確認し、ワクチンの有効性と安全性を調査する）を行うための治験薬を使用して、実験動物を用いたワクチン防御効果・安全性の評価を行う。	企業が実施する第I/II相臨床試験の実施に合わせ、実験動物を用いたワクチン防御効果・安全性・免疫応答性の評価を行う。	・企業が実施する第I/II相試験結果の整理に合わせ、実験動物を用いたワクチン防御効果・安全性・免疫応答性の評価についても整理を行う。 ・新型コロナウイルスに共通するエピトープ（抗原に抗体が結合する部位）を標的としたワクチン開発を進める。
「医学研NEWS」No.39で「150年前に思いを馳せ-都医学研の新型コロナウイルスへの取り組み-」として医学研における取り組みを特集して紹介した。	ワクチン開発や関連研究について、「都民講座」やHP、SNS、広報誌「都医学研NEWS」などを通じて紹介するとともに、都民の関心に応えたテーマ設定を行う。	ワクチン開発や関連研究について、「都民講座」やHP、SNS、広報誌「都医学研NEWS」などを通じて紹介するとともに、感染状況を踏まえ、都民の関心に応じた最新のテーマ設定を行う。	ワクチン開発や関連研究について、「都民講座」やHP、SNS、広報誌「都医学研NEWS」などを通じて紹介するとともに、感染状況を踏まえ、都民の関心に応じた最新のテーマ設定を行う。
「新型コロナウイルスに対する抗体は、再感染を防ぐことができるのか?」「子供はなぜ、新型コロナウイルスに感染しにくいのか?」など、一般向け、研究者向けに合計30本を掲載している。	常に世界中の最新の研究成果を発信できるよう、医学研が選定した論文を日本語に翻訳し、分かりやすくHPで紹介する。	研究の進展状況を踏まえながら、常に世界中の最新の研究成果を発信できるよう、医学研が選定した論文を日本語に翻訳し、分かりやすくHPで紹介する。	研究の進展状況を踏まえながら、常に世界中の最新の研究成果を発信できるよう、医学研が選定した論文を日本語に翻訳し、分かりやすくHPで紹介する。

戦略2	都の福祉保健課題の解決に向けた研究の推進	事業 運営
-----	----------------------	----------

経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
	○					

【戦略を設定する理由・背景】

人や予算を有効に活用した、透明性、信頼性の高い効果的な施策を行うとともに、その効果を検証できるものとするため、行政施策において、科学的根拠に基づいた施策の立案・実施が求められている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>社会健康医学研究センターは、疫学的アプローチによる知見や科学的手法を通して、都の福祉保健行政への貢献を目指す新たな組織である。</p> <p>◆都の委託を受けて開発した、行動・心理症状(BPSD)に対する認知症ケアプログラムは、2018年度から都による普及と実装が進められている。</p> <p>◆「東京iCDC専門家ボード」の疫学・公衆衛生チームに参画し、疫学的な見地から、新型コロナウイルス感染症対策を検討している。</p> <p>◆児童虐待対応件数が増加する中、東京都児童福祉審議会専門部会の議論では、予防的支援の効果的な実施のために、予防的支援モデルの確立と普及展開が求められており、福祉保健局少子社会対策部より相談を受けている。</p>	<p>◆東京発の認知症ケアプログラムが全国の自治体で利用可能なものとするため、行動・心理症状を「見える化」するオンラインシステムやe-Learning研修システム、研修修了者の継続的なプログラム活用を支援するフォローアップ等の運用体制を構築する。</p> <p>◆人流データを活用した流行予測モデルの提供とともに、疫学的見地に基づく感染症リスクの分析・評価を通じ、政策につながる提言を行う。</p> <p>◆科学的裏付けをもった政策展開が必要とされており、政策提言に結び付けられる科学的根拠を検証するため、3か年のモデル事業を都、区市町村と連携して実施する。</p>	<p>【目標①】 認知症ケアプログラムが全国展開し、認知症の人の行動・心理症状の改善に寄与する。</p> <p>【目標②】 都民の行動自粛等のための定量的な判断材料を提供し、感染抑止に貢献する。</p> <p>【目標③】 支援が必要な家庭に対する効果的な支援策が検証され、モデル事業参加の自治体にノウハウが蓄積される。</p>	都・厚生労働省と連携した認知症ケアプログラムの普及、展開	①
			人流データ分析に基づく感染抑止策の検討と提言	②
			児童虐待の予防的支援法に関する研究、開発	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
国と連携して認知症ケアプログラム研修のオンライン化及び都が開発したシステムを全国の自治体で利用可能なものに改修するなど、全国展開に向けた基盤づくりを行っている。	研修のオンライン化を進め、全都普及を推進するとともに、全国普及に向けた研修体制等の検討・準備を行う。また、介護関連事業団体と連携した普及啓発を行う。	全都普及を推進するとともに、全国普及に向けて国が実施する他府県での試行を支援する。また、これまで蓄積してきたデータに加え、他府県（試行）からデータ収集を行う。	都・事業者団体との連携、厚労省を通じた社会保障審議会等へエビデンスを提供することに加え、全国普及の推進、2024年度からの介護報酬化に向けた取り組みを加速する。
都内の大規模繁華街の夜間人口滞留と感染拡大との関連性を科学的に明らかにするとともに、夜間人口滞留モニタリングシステムを開発している。	ハイリスクな人流・滞留に対する介入策について、具体化を図るため、さまざまなデータの蓄積と分析を行い、感染拡大の予測精度の向上を図る。	ハイリスクな人流・滞留に対して、より効果的な介入時期・介入策の検討を行う。 （※今後のコロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、取組内容に変更あり。）	ハイリスクな人流・滞留の推移に影響を与える社会的要因を同定し、それに対する有効策を整理する。 （※今後のコロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、取組内容に変更あり。）
これまでの研究実績である東京ティーンコホートデータを用いた支援が必要な母子の特徴と介入点の分析を行っている。	モデル事業の実施案（支援モデルのプロトコール作成）、効果の検証方法について検討を行う。	モデル事業の効果検証を実施するとともに、人材育成プログラムのプロトタイプを開発し、モデル事業の参加自治体を対象に研修を試行する。	モデル事業の効果検証、エビデンスに基づく予防的支援法と人材育成プログラムについて提案する。

戦略3	都立病院等とのさらなる連携強化と実用化に向けた支援の実施	事業運営
-----	------------------------------	------

経営改革	事業執行	ポストコロナ	先進的なDX	財務	民間等連携	長期戦略
	○					

【戦略を設定する理由・背景】

都立病院・公社病院には、がん医療や小児医療、精神疾患医療、難病医療などに関する豊富な症例や希少疾患に係る診療実績がある。研究所と医療現場とが連携した研究から、新たな診断法の開発や診断精度の向上、研究成果の早期実用化や臨床応用が期待されている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>◆ゲノム解析研究は、最適な治療方法選択のための診断や治療薬の開発など、都民の健康を守るための必須なプラットフォームになると期待されており、ゲノム医学研究センターを新たに設置した。</p> <p>◆病院等連携支援センターが行う「臨床現場における研究シーズの発掘」等については、これまで連携のあった病院以外との共同研究を開始するなど、連携強化を図っている。また、都立病院等連携として行ってきた「TMEDフォーラム」等はコロナ禍にあって中止した。</p> <p>◆知的財産活用支援センターの「都立病院等における知的財産の権利化及び活用の支援」が着実に広がっている。</p>	<p>◆遺伝子発現解析を通じ、病変部位に含まれる細胞集団の特性解析、血液等からのバイオマーカー探索、がん細胞の増殖解明等、都立病院等に対し新たな研究を提案する。</p> <p>◆都立病院新改革実行プラン2018では、多摩キャンパスに「臨床研究支援センター」を整備し、研究支援体制の充実強化を図るとともに、医学研との共同研究の一層の推進が謳われている。こうした都立病院の方針を踏まえ、より連携の密度を高めていく。</p> <p>◆都立病院等には、知的財産に係る専門チームがなく、知的財産の権利化やその活用、企業との交渉には不慣れである。都立病院等への支援は10年超にわたる研究所の知的財産活用の経験を活かした支援を継続する。</p>	<p>【目標①】 ゲノム・遺伝子解析技術を用いた臨床研究の実績が増える。</p> <p>【目標②】 制度の検証や取組の評価を通じて、より効果的な運用が図られ、その結果、論文や学会発表等が行われる。</p> <p>【目標③】 独法化後も見据えながら、都立病院等に対する知的財産に係る支援を実施し、特許出願などを行う。</p>	ゲノム・遺伝子解析を用いる臨床研究の構築と推進	①
			都立病院等との連携研究の充実	②
			地方独立行政法人における知的財産関連規程の策定等を支援	③
			病院職員の発明等の知的財産の権利化及びその実用化を推進	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
ゲノム医学研究センターの体制整備が完了し、都立病院等との連携を開始した。	分室のある駒込病院を端緒として、ゲノム医学研究センターの具体的な取り組みを紹介するとともに、病院側のニーズ把握に努め、臨床研究を提案する。	提案した臨床研究を開始し、ゲノム解析等に着手する。また、臨床研究の提案を、多摩総合・小児総合など複数の病院へ広げる。	臨床研究の推進に努め、具体的な成果へとつなげるとともに、さらなる臨床研究の提案を行う。
「臨床現場における研究シーズの発掘」及び「共同研究制度」について、これまでの取組を踏まえた制度の検証を開始した。	検証を踏まえ、より効果的な制度を運用するとともに、「TMEDフォーラム」や「駒込・医学研リサーチカンファレンス」など、オンラインで開催し、広く制度のユーザーである医師等が参加できるようにする。	採択案件については、フォーラム等を活用して研究成果を発表するなど、リサーチマインドをもった医師等が制度の利用を検討するように、働きかけを行う。	病院が独法化した後も、引き続き充実した連携研究が行われるよう、これまでの取組を評価し、制度の効果的な運用を図る。
知的財産関連規程を有していない保健医療公社に対して、医学研でのこれまでの経験や過去の都立病院との共同出願時における都立病院の対応等を踏まえ、公社事務局として取るべき対応やルールづくりについて、アドバイスをを行った。	医学研でのこれまでの経験を踏まえ、地方独立行政法人における知的財産関連規程策定上のポイントを示し、病院経営本部や公社事務局の同規程案策定を支援する。	地方独立行政法人における知的財産関連規程の決定や施行に向けての取り組みや課題解決に、医学研での経験を踏まえ支援する。	地方独立行政法人における知的財産関連規程の運用開始後の課題の洗い出し、課題解決に関するアドバイスを行い、各病院における知的財産活用が促進されるよう支援する。
多摩総合にて「点滴ライト」の特許出願（単独出願）、荏原病院にて「体幹装具」の日本と中国への出願（企業との共同出願）を行ったほか、松沢病院にて「パレイドリアテスト」の著作権使用許諾契約を締結するなど、都立病院等の知的財産活用を実現した。	既単独出願案件については、ライセンス活動を実施し、実用化に向けた活動を推進する。新型コロナウイルス感染症の終息状況や、病院の独法化の進捗を見極めつつ、新規発明の開示があれば、特許出願の対応を行う。	病院の独法化の進捗を考慮しつつ、新規特許出願を実現する。当該年度に複数のシーズ（企業へ紹介できる知的財産）がある場合には、BioJapan等の展示会・商談会に出展も含めたライセンス活動を行う。	独法化が実現し、新規知的財産関連規程が施行されていれば同規程に則り、特許出願を行う。また、地方独立行政法人の意向を踏まえた上で、BioJapan等の展示会・商談会に出展するなど、積極的なライセンス活動を実施し、実用化の推進を図る。

共通戦略	手続のデジタル化・5つのレスの推進・テレワーク
-------------	--------------------------------

取組事項	現状 (2020年11月末現在)	2021年度末の到達目標	
手続の デジタル化	手続のデジタル化を推進できるよう、オンラインで完結する手続を前提とした関係規程等の見直しについて検討している。	原則としてオンラインで完結できるよう、2020年度末までを目途に関係規程等を改正し、2021年度以降、ホームページ等を活用した手続を整備する。ただし、寄付金等申込手続でPC等未所持の個人については、書面手続を可とする。また、税額控除の証明書である寄付金等の受領書は押印の定めがあることから、国の動向を踏まえて対応する。なお、相手方に不利益となり得る内容を含む通知や感謝状は見直し対象外とする。	
5 つ の レ ス	はんこレス	はんこレスを推進するため、押印を不要とする規定内容に改正するよう、関係規程等の見直しを検討している。	原則としてははんこレス化ができるよう、2020年度末までを目途に関係規程等を改正する。ただし、税額控除の証明書である寄付金等の受領書については、国の動向を踏まえて対応する。なお、相手方に不利益となり得る内容を含む通知や感謝状は見直し対象外とする。
	FAXレス	一部の業務においては従前よりFAXによる送受信を使用しているが、メールによる送受信に切り替えるよう、相手先事業者と個別に調整していくことを検討している。	FAX送受信に代わりメールでの対応ができるよう、連絡相手先との調整を順次行っていく。 (実施率：100%)
	ペーパーレス	所内会議やイベントで使用する資料を当日のWeb会議システムや事前のメールでデータ配信したり、規程集の紙配布を止めることで、紙資料の削減に取り組んでいる。	ペーパーレスを進めるため、Web会議システムを活用し、所内説明会や研修会、各種委員会その他配布資料等に係るコピー用紙総使用量の40%の削減(2019年度比)を目指す。
	キャッシュレス	夏のセミナー参加費の徴収は口座振込を決済手段としている。	①夏のセミナー参加費：会場受付での電子決済方法(クレジットカード、電子マネー、QRコード)について検討していく。 ②特許実施許諾料等(ライセンス料等)：特定の製薬企業等との契約に基づくものであり、他の物品購入契約等と同様、引き続き口座振込を決済手段とする。
	タッチレス	今年度の開催実績及び予定において、セミナーや講演会などの研究者や一般都民向けの一部のイベントで、オンライン予約やオンライン開催を既に行っている。	①オンライン開催と対面式開催との混合で実施するもの〔都医学研都民講座(年8回)〕 ②原則としてオンライン開催するもの(ただし、研究者間の交流促進の観点から一部については対面式開催とする)〔都医学研セミナー(年42回)、都医学研シンポジウム(年1回)〕 ③対面式開催するもの〔国際シンポジウム(年2回)、サイエンスカフェ(年3回)、夏のセミナー(年1回)、高校生フォーラム(年1回)、連携大学院説明会(年1回)〕
テレワーク	テレワークシステムの試行的導入を2021年度に行うための準備として、現在、テレワークが可能な職場環境整備に伴う業務の洗い出しや、専門コンサルとの契約に向けた事前の相談を行っている。	テレワークシステムについて2021年度末を目途に試行導入を進めており、在宅勤務が可能な業務を担当する職員における実施率を40%とする。 ※「実施件数/当月の勤務日数/テレワーク勤務可能な職員数」により算出	